

第2部 講演会

講演会では、「民泊新法と文化交流の促進について」という演目で九州産業大学地域共創学部長の千相哲先生よりご講演いただきました。



①民泊新法の背景と狙い

・インハウンドの増加及び空き家の増加を背景として、国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に的確に対応し、これらの来訪及び滞在を促進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の発展に寄与することを狙いとしている。

②観光振興—宿泊施設の需給と民泊

(1)観光成長を支えている外国人旅行 ※次ページの資料参照

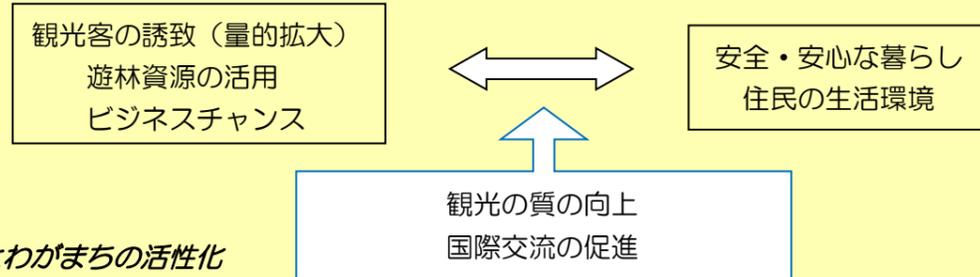
- ・福岡空港の乗降客数の推移…国際線の伸びが大きい
- ・福岡空港の外国人入国者数、日本人出国者数及び博多港、福岡空港の外国人入国者数の増加。
- ・外国人旅行者7名分の消費が人口減少1名分の消費と等しい。

(2)宿泊の状況

- I) 宿泊者数(延べ人数)平成25年～29年は全国6.9%の増、福岡県は29.1%増である。
- II) 宿泊施設 旅館業営業許可施設等数(平成29年3月末時点)は、福岡県では1,221施設の50,951客室数で、うち福岡市が340施設の27,129客室数である。高まる需要と供給力不足→80%を超えると予約が取れにくくなると言われているが、従業者数10人以上の宿泊施設の稼働率(平成29年度)は84%である。

③民泊へのまなざし

- ・農村及び温泉観光地での民泊が年々行われてきており、民泊をめぐる立場も国民生活の安定向上及び、国民経済の発展に寄与している。



④民泊新法とわがまちの活性化

- ・ヒト、コト、モノに触れることができる。
- ・生活観光として民泊に可能性がある。
- ・宿泊者とホストとの間の交流の促進が図れる。
- ・家主居住型民泊又は地域一体型受け入れができる。

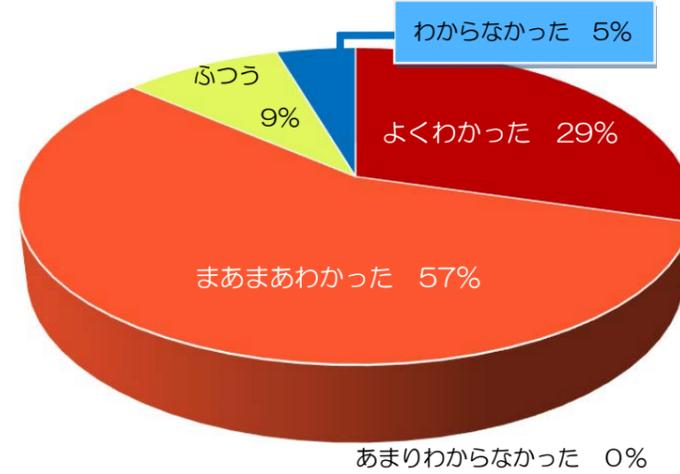
講演会におけるQ&A

- Q1: H29年度のインバウンド数から上昇予測では2030年時は6000万人/年と考えられるが、今後の国際情勢や為替の変化があるとどうなるか。
- A1: 上昇傾向で行くのではと考えているが、当然、国際情勢や為替の変化があれば影響を受けることになる。
- Q2: おとなりの韓国における宿泊スタイルの状況について教えてください。
- A2: ゲストハウスやドミトリー、民泊など多様なスタイルがある。

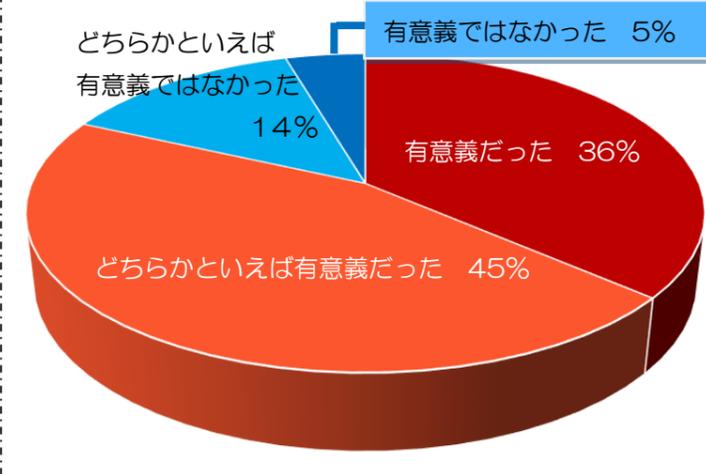
～講演会に関するアンケート結果について～

9月1日(土)に開催した講演会「民泊新法と文化交流の促進について」について事後アンケート調査を行いました。

1. 講演は理解できましたか



2. 公演は有意義でしたか



3. 今後受講してみたいテーマ

- ◎民泊について
 - ・全国的な状況、具体例等
 - ・建築協定で民泊を禁止するには
 - ・建築協定と民泊の関わり方
- ◎建築協定関連
 - ・協定区域内に建築許可申請が出された場合の委員会の対応について
 - ・協定地区内における、増改築等の問題について
 - ・有効期間満了における更新について

4. その他、感想等

- ・民泊をネガティブな交流で考えていたが、今日の話では文化交流という新しい視点からの話で考えさせられた。
- ・地域での受け入れや住民感情の体制をどう作るのが問題になってくると思う。
- ・農村地域での民泊は受け入れが難しいような気がする。そのためのコミュニケーションができないか。
- ・市民生活観光、観光客のリピート増の考え方が今までと違って新鮮で興味深かった。

資料・・・訪日外国人旅行者数、消費額等について

※福岡市HP「福岡市の観光・MICE2018年度版(福岡市観光統計)」による

1. 訪日外国人旅行者数及び訪日外国人旅行消費額

- ・訪日外国人旅行者数(2017年): 約2,869万人
 - ※福岡市における外国人入国者数: 約298.2万人(国の約10%)
 - ・訪日外国人旅行消費額(推計): 約4兆4,000億円
 - ※福岡市における訪日外国人旅行消費額(推計): 約3,860億円(国の約9%)
- 2017年福岡市外国人入国者数(出入国管理統計)と国籍別消費単価(訪日外国人消費動向調査)を用いて試算。
- 注) 福岡市観光消費額の算出方法とは異なるため、あくまでも参考値。

2. 福岡市の外国人入国者数の推移

- ・入国者数5年間で3.7倍 81.7万人(2012年) → 298.3万人(2017年)
- ・韓国からの入国者数が50%以上(前年比1.49倍)